

(議長)

次に室井議員の発言を許可致します。

「室井議員」

「室井議員」

町長ですね、私今回3問質問しております。それで、私も議事進行に、協力したいと思いますので、簡潔に答弁。原稿ですね、決して課長答弁、口頭説明ですか、書いた原稿読まなくてもいいです。私の思いと違うとかさうだとかいうことはっきり言ってくれたほうがいいです。まずひとつですね、私、3問の質問の中で、何故こういう今回質問したのかっていうことをまず冒頭申し上げた方が答弁がしやすいと思いますので、そのことをまず説明したいと思います。

まずひとつあの、江差町でどうして生き残らせるのか。江差町をです。これはもう行政だけではできない。民間がいくら頑張ってもできない。当然、連携していかなきゃならないんですよ。まずこれが基本的な考え方はそうです。2点目は、他町と比べる必要はない。隣町がこういうふうにしたから俺たちこういうふうにする。もうこういうのは終わってる。全く江差町独自のもの、考えてもいいと思う。それこそ政策能力なんですよ。それを考えましょう、2つめ。3つめ、地方創生何とかかんとかって言う方がおられますけど、この機会を逃がさないという手はないですよ。そういう認識でおりますよ。ひとつの例を教えてください。私の出身は、私は乙部町役場に7年間勤務してました。私の先輩がですね、30くらいメニュー用意してますって言ってますよ。地方創生の話が出る以前に。国の動きが変わった場合にはうちはいつでもこういうふうにするんだ。各課で全部取りまとめてるって言ってましたよ。そういうことを私は見習った方がいい。余所でやったこと見習うよりも、そういう姿勢を見習うべきだと、私は思います。それともうひとつ。役場職員が多ければいいってもんでない。これ逆行ですよ。民間が今口減って、民間がどれ位苦勞してるか、わからなかったらそういう発想するんでないんですか。町長はいい答弁してましたね。増やさなくても色々な機構改革とか、そういう配置換えとか考えて出来る対応したい。まずそれが第一線でないんですか。私は民間人ですよ。ただ町長まずいこと言った。民間企業は利益を追求するって言いましたね。だけと。利益を追求するだけが民間企業の立場ですか。その程度の認識しか無いんですか。じゃあ今、民間で働いてる人方はですね、役場全部受けれますか。民間っていうのはまだまだあるんですよ。別に利益を追求するってだけでなく、利益は企業を存続するために必要なことなんですよ。そのことを認識しておいてください。しっかりと。

それで第1問目から入っていきます。まず、先の9月定例会において、私の一般質問の中で、具体的な例をですね、考え方を示して提案しました。しかしですね、主旨、質問してる主旨が理解されていなかったのか、まず議論にならなかったなというような認識してます。しかし、その後、少しの時間が経過してるので、町長は重要な選挙の政策

課題として位置づけしてありますね。今、大門議員が言いましたね。だったらこっちの方も現段階でどのように協議検討されているのか。まず最初に伺いたいと思います。

次に具体的な事業例を3点に絞り、それを具現化する基本計画の策定、調査費の予算化がやっぱりどう考えても私は必要であるという認識持っています。事業計画策定には、事業の効果性、地域の活性化、安全対策、災害対策、それと財政規律など多岐にわたる課題を検討する必要があることは私も十分理解しています。今定例会で具体的事業メニューを提案致しますが、その中には総務産業常任委員会の意見書に含まれている案件や、町長いいですか、江差町北部地域の今活性化進んでます。町がすごく動いています。北部地域。それと合わせて、南部地域、中心市街地の活性化事業もこの私の質問の中に含まれております。私も提案、提案に対する考え方、町長思ってることでいいです。こまい、課長方書いた原稿読まなくてもいいですから、その思いだけですね言ってもらって、3月議会にどういう対応をするかっていうことを簡潔に答弁してもらえれば結構です。以上。

(議長)

はい、「町長」

「町長」

室井議員のご質問にお答え致します。

JR江差線跡地活用計画の具体的方針についてでございます。まず鉄道用地については、前回の議会でも申し上げましたが、レールや枕木等の施設物を含め、一括無償譲渡されることで事前協議を終えております。正式な契約時期は年内を予定しておりましたが、国への手続きの関係で年明け後にずれ込む見込みであるとJR北海道から伺っております。まず駅舎跡地の活用策であります。跡地の利活用は市街地空洞化対策としても必要不可欠であると認識しており、町の施策として具体的な活用想定を検討中であります。

次に国道228号線と町道陣屋椴川線を結ぶ接続道路また町道南が丘小学校線と南が丘通りを結ぶ接続道路についてであります。いずれの接続道路についても、JR廃線によって接続が可能となるわけです。室井議員のご提言や更には地域住民の声もあります。必要性はもちろん何を優先に整備していくのかという課題もあります。特に道路整備の具体化に当たっては議会をはじめ、地域住民への説明も必要になりますが、ルートを選定や関係機関との協議、更には道路整備等の補助事業の活用も視野に入れなければなりませんし、町の財源対策においても効果的な方策で取り進めていきたいと考えております。接続道路を含めたJR江差線後のインフラ整備につきましては、庁内関係課を交え検討中ございまして、1月末を目途に町として想定している活用策、あるいは接続道路や橋りょうなどの対策等にかかるインフラ整

備について素案段階のものを議会にもお示しをし、協議検討して参ります。従いまして、1月中に行います議会、議員皆様との協議を踏まえた上で取り進めを行い、日程の方向付けがなされた後、必要な調査費等の予算化に関しては27年度から反映して参りたいと考えていますので、ご理解の上宜しくお願い致します。

(議長)

いいですか。「室井議員」

「室井議員」

答弁、良かった。だからこれで再質問しない。

次2問目いきます。遊休町有財産の積極的な活用策について。質問の主旨はですね、環境住宅課単独の答弁を求める内容ではありません。空き地、空き家をどのように有効活用を図るべきかっていう江差町独自の政策課題として、全管理職がどのような認識をなされているかというものを問うものであります。最初に私の基本姿勢からはっきり申し上げておきたいと思います。もう老朽家屋を解体して、まずは1つ目、更地にしてただ販売するっていう考え方はとっくに捨ててしまった方が私はいいと思います。2つ目、多少のですね条件付き、最初は1個か2個でもいいですけど、モデル事業として空き家を検討され事業化に向けた対応を図って頂きたいと思います。最初はスタートは小さくていいです。そして大きく育てていくっていう考え方が必要かと思います。3点目、江差町には有力な企業がございます。これは皆さんもうご存知のとおり、その業界では日本的にも何本かの指に入る有力な企業もございます。また有能なそれに伴って人材がおります。それらの方が定年退職になると江差町から離れるんですよ。何とかそういう有能な人材を江差町に引きとめておきたい。そういう面でそういう住宅政策も一緒に考えてもらいたい。私はそういうふうに考えております。旧態依然の考え方で住宅政策を考えたなら何も変わらない、何も変わらないと私は強く認識します。思い切った政策を実行する。多少の失敗は苦にしない。町有財産の売却で交付税が減額されるなどという後退した考え方は捨てる、などから私は具体的に子育て支援対策用住宅、町外に流出していく人のための防止するための対応させる住宅、事業所が進出してきやすいようなそういう住宅対策、具体的に少しずつでいいですから検討してもらいたい、と私は考えております。特に、これは今民間の方に、再質問、これもしませんよ、だから続けていいです。これは今年、これ11月19日、民間の空き家でも空き家対策特別措置法が成立されておりますね。ご存知ですね。税務課長、ご存知ですね。十分ね。これはすごく厳しいですね。どういことかという、今まで200平方メートル以下の土地に住宅建つと6分の1が固定資産税が減免されますよね。これは危ないっていう老朽している地とこれもう該当しないっていうそういう法律ができますね。そうですね。そしてこれに対して、町が、すごくあれですよ、これ。住宅のその空き家対策の基本計画を

策定しなきゃならないんですね、これ。これ大変なことですよ。建設課長、環境住宅課長、覚えておいてね、ね。これをやらないと、いいですか、これすごいですよ。所有者が命令に応じない場合は罰金も50万円の罰金かかります。それでも所有者が従わない、あるいは所有者の居場所が分からない時は、行政代執行して撤去することができると、ものすごいこれ民間に対する行為、厳しいよ、法律が、施行されます。これらを踏まえて、片方は民間のそういう空き家対策に対しては厳しい法律、税制面での厳しい対応が負われます。その片方で、行政が指導勧告できる立場の人間がですね、風吹くと屋根飛ぶ、倒れそうな町の住宅そういうもの放置していいんですかと。もう少し有効な活用無いですか、と、こういうことを私は質問してますので、町長わかる範囲でいいですよ。これあの思いでいいですから細かいことひとつひとつでなくて結構ですから、答弁を求めたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

室井議員の2点目、有効遊休町有地財産の積極的活用策についてご答弁申し上げます。最初に、毎年計画的に販売を考えるべきとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり未利用町有地の有効活用策につきましては、大きな政策課題と捉えており、定住人口の増加策や若年層の方々に対して、土地利用を図って頂く観点で近年、計画的に公売を進めております。ご質問にもありましたとおり、今後におきましても計画的に建物付きも含めた宅地等の公売を積極的に進めて参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に用地確定測量の予算化に対するご質問でございますが、未利用町有地の公売に当たっては特に市街地の確定測量を必要とする案件が多いことから、平成26年度から計画的に用地の確定測量委託費を予算化しております。今後におきましても、未利用町有地の公売にあたっては確定測量を積極的に取り進めて参りたいと考えておりますのでご理解をお願い申し上げます。

(議長)

いいですか。

「室井議員」

いいです。

(議長)

はい、そうしたら3番目の質問。

「室井議員」

はい。

(議長)

「室井議員」

「室井議員」

はい。あの3問目の質問ですね、大変せん越だけどちょっと私不慣れなものでですね、もしあの間違っであつたら遠慮しないでそれ室井議員間違ってるよとこう言ってもらって結構です。あの先にですね、大門議員が質問しましたけど、これあの勘違いしないでくださいね。極めて偶然ですから。別に大門議員と打ち合わせしてこういうこと考えようとか、全くないわけですから、そのへんは是非ご理解してもらいたいと思います。

町長あの9月定例会で、子育て、今もご質問ございましたように、子育て支援対策、経済的負担を軽減するってことで、第3子以降の子どもの保育料の無料化もこれ予算して通しましたね。それと18歳までの医療費無料化も全部通しました。子どもたちを安心して育てる施策と合わせて、やはりもうひとつ大事なのはですね、安心してご懐妊できるっていうような、こともやっぱり考えていかなきゃならないかなと私は思ってるんです。私もちょっと調べました。ちょっと恥ずかしかったけど、インターネットで調べました。出産に必要な費用っていうのはだいたい50万から100万ぐらいかかるってことここに載ってましたね。そして特にあの出産時には、公的な補助制度もあります。皆さんがどういう立場で出産する方が現在どういう立場にいるのか。厚生年金、例えば国民年金受けて自分が扶養か扶養でないかってことも全部変わってくるんですけども、そういうものがあるけど、やはり一番、私は大事なことは妊婦健診ってあるんですね。これ何か10回くらい病院に行くらしいんですけど、これ間違ったら間違っただって言ってくださいね。それで、こういうこと実はあつたんですよ。去年か一昨年だと思うんですけど、うちの会社で働いてる方ですね、車で会社の方にこうちょっと来てどうするんだ、ちょっと函館に行くもんで、どうしたんだって勤務中ですから、ちょっと病院に子ども、奥さんを乗せて行くんだってことあつたんですよね。どうしたんだって、病院に、函館の産婦人科にかかって、ですよ、何かちょっと産気って何ていうのかね、そういう言葉がいいのか悪いのかちょっとわかんないけど、宜しいですか。秋山さん良いつて言うから多分良いと思えますけど。それが起きて急きょ自分が仕事休んで乗せていくと。そういうことで、あそがか大事になつてこう言つたんですけど、そこで、奥さんが乗ってました。これもしですね、ですね、例えば夫が出張中とか、それから内地に働いて行ってる、また江差にいても酒飲んで寝込んでたら運転できませんよね。そう思つたらですね、本当にゾツとしたん

ですよ。僕はぜひ、年間江差町でここ2年間平均で50人ぐらいお産されてるって伺っています。何もですね、全部全部最初から全て対応するってことでなくて、こういう例もあるから、例えば妊娠した奥さんが安心して病院にいつでも行けると。タクシー会社に電話すれば、行けるんだ、いつでも迎えに来て行けると。こういうタクシー会社ってのですね、協定なり結んで、これは町が試験的にどれくらいかかるかわかりませんが、試してみるっていうそういうことを江差町から発信してもらいたいなとかこう思っております。あとはちょっと私これ以上質問分かりませんので、これに対して思いちょっとご理解してもらったら答弁をお願いしたいと思います。以上です。

(議長)

はい、「町長」

「町長」

室井議員の3点目、分娩に係る支援についてでございます。

普通分娩の場合、医療費の適用がなく、その代わりに健康保険から出産一時金が42万円支給され、直接病院等に支払う費用が40万円程度となっております。町内で分娩可能な医療機関は道立江差病院で現在は経産婦のみが対象となっております。このため、初産の場合、函館市などの医療機関で分娩を考えなければなりません。交通費などの間接的な経費を考えますと、出産一時金を上回る場合があるのも事実でございます。これからのまちづくりを考えた時に、妊娠から出産、子育てと子どもを産み育てる環境を整えていくことは、喫緊の課題であると認識しております。保育所及び幼稚園の第3子無料化や来年1月から実施する18歳までの医療費無料化を踏まえ、分娩に係る諸経費についても、前向きに検討して参りたいと考えております。

(議長)

いいですか。

(議長)

以上で室井議員の一般質問を終わります。

(議長)

以上で、今定例会に通告のありました一般質問は、全て終了致しました。これで、一般質問を終結致します。40分まで休憩致します。

(休憩中)